

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第40期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社 環境管理センター
【英訳名】	ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水落 陽典
【本店の所在の場所】	東京都日野市上田129番地
【電話番号】	042(586)6500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 河東 康一
【最寄りの連絡場所】	東京都日野市上田129番地
【電話番号】	042(586)6500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 河東 康一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第36期 平成18年3月	第37期 平成19年3月	第38期 平成20年3月	第39期 平成21年3月	第40期 平成22年3月
売上高(千円)	4,505,018	4,676,798	4,395,285	4,302,252	3,705,755
経常利益(損失)(千円)	218,189	259,380	165,335	48,242	53,361
当期純利益(損失) (千円)	85,371	88,288	334,615	222,564	31,137
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	759,037	759,037	759,037	759,037	759,037
発行済株式総数(株)	4,208,270	4,208,270	4,208,270	4,208,270	4,208,270
純資産額(千円)	2,188,768	2,251,572	1,892,004	1,668,952	1,699,883
総資産額(千円)	5,865,267	5,690,596	6,811,203	5,994,028	5,578,551
1株当たり純資産額(円)	520.11	535.04	449.59	396.59	403.94
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (-)	6.00 (-)	- (-)	- (-)	3.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (損失金額)(円)	20.29	20.98	79.51	52.89	7.40
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	37.3	39.6	27.8	27.8	30.5
自己資本利益率(%)	4.0	4.0	-	-	1.8
株価収益率(倍)	26.07	20.02	-	-	21.62
配当性向(%)	29.6	28.6	-	-	40.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	516,531	246,449	194,236	372,848	197,628
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	27,509	379,843	717,502	194,952	31,836
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	459,328	65,391	1,416,589	496,360	349,079
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	734,835	536,049	1,040,899	722,434	539,146
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	243 (185)	244 (187)	267 (180)	276 (166)	268 (132)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第38期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 4 . 第36期、第37期及び第40期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 . 第38期及び第39期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事業内容
昭和46年 7月	東京都日野市高幡788番地の2に資本金500万円で会社設立
8月	水質分析業務開始
12月	悪臭分析業務開始
昭和47年 1月	河川水質調査業務開始
2月	大気分析業務開始
昭和48年 9月	本社を東京都日野市日野304番地の3に移転。水生生物調査業務、水域環境調査業務開始
昭和49年 6月	ゴミ組成分析業務開始
昭和50年 4月	千葉出張所を千葉県千葉市稲荷町71番地に開設（昭和51年3月に千葉事業所に改称）
昭和51年 5月	環境アセスメント業務開始
昭和52年 7月	本社増築。無臭室及びコンピュータ室を新設
10月	臭気官能試験業務開始
10月	ゴミ性状分析業務開始
昭和53年 7月	東京都日野市日野475番地の1に本社機材倉庫開設
昭和56年 6月	千葉事業所に分析第2棟を増築
昭和57年 2月	大気拡散実験調査業務開始
4月	水資源・水辺の保全計画業務開始
昭和58年 9月	埼玉事業所を埼玉県大宮市上小町1302番地に開設
昭和59年 7月	八王子事業所を東京都八王子市中山1079番地の35に開設（昭和61年3月廃止）
昭和60年10月	ビデオレポート製作業務、ゴルフ場環境影響評価業務開始
昭和62年 2月	材料試験業務、環境計画業務、環境情報システム開発設計業務開始
4月	本社を東京都日野市上田129番地に移転。東京都日野市日野304番地の3の旧本社を東京事業所とする
6月	アスベスト測定業務開始
昭和63年10月	ゴルフ場農薬分析業務開始
平成2年 4月	山梨営業所を山梨県甲府市北口2丁目10番3号に開設（平成3年8月山梨事業所に改称）
平成3年 9月	生活排水対策基本計画策定業務開始
11月	ダイオキシン分析業務開始
平成4年 8月	東京事業所を東京都日野市日野475番地の1に移転。環境コンサルタント事業所を東京都八王子市散田町3丁目7番23号に開設
9月	環境基礎研究所を東京都八王子市下恩方町323番地の1に開設。同所に東京事業所高尾分室を新設（平成5年4月分析センターに改称）
平成5年 1月	環境庁臭気判定審査証明事業認定
2月	横浜営業所を神奈川県横浜市緑区（現・青葉区）荏田町353番地の1に開設
6月	北海道営業所を北海道札幌市中央区南1条西20丁目に開設（同年9月北海道支店に改称）
10月	九州営業所を福岡県福岡市中央区天神4丁目1番28号に開設（平成20年5月閉鎖）
平成7年 3月	東京都調布市環境管理計画を策定
4月	組織変更により東京事業所を東京支社に、千葉事業所を東関東支社に、埼玉事業所を北関東支社に改称。環境コンサルタント事業所を環境コンサルタント事業部に改称
5月	横浜営業所を神奈川県横浜市港北区高田町995番地（現・高田東四丁目3番19号）に移転し、神奈川県営業所に改称
平成8年 3月	北海道支店を北海道札幌市豊平区平岸4条10丁目8番5号に移転
4月	東京支社調査課を調査センターに改編
5月	山梨事業所を山梨県甲府市北口1丁目8番8号に移転
7月	建設省関東地方建設局長より平成7年度優良工事等の表彰を受賞
10月	「品質方針」制定
11月	日本証券業協会に株式を店頭登録

年月	事業内容
平成9年4月	本社及び6事業所で国際品質規格ISO9001を認証取得
6月	日本環境化学会より第4回環境化学論文賞を受賞
8月	東北営業所を宮城県仙台市青葉区昭和町6番10号に開設(平成21年8月閉鎖)
11月	「環境理念」ならび「環境方針」の制定
平成10年4月	土壌、地下水汚染修復に関わるコーディネート事業開始
5月	全社一括で国際環境規格ISO14001を認証取得
8月	環境基礎研究所(分析センター)内に新分析棟を増築完成
10月	外因性内分泌かく乱化学物質(環境ホルモン)分析業務開始
11月	千葉県知事より東関東支社が計量管理実施優良事業場を受賞
平成11年4月	環境コンサルタント事業部を環境エンジニアリング事業部に改称
7月	「環境報告書1999」を発行 環境経営セミナーを開催
9月	環境コミュニケーション支援事業開始
平成12年4月	ISO/IECガイド25(精度管理と信頼性についての試験所認定制度)認定
7月	環境報告書「環境リスクマネジメントレポート2000」を発行
10月	日野事業所を東京都日野市日野304番地の9に開設(平成15年8月日野分室に改称)
12月	「ECCメールマガジン」発行開始
平成13年1月	羅臼事業所を北海道目梨郡羅臼町春日町61番地の1に開設(平成17年3月廃止)
4月	東京支社を東京都八王子市散田町3丁目7番23号に移転 環境エンジニアリング事業部を改組し、土壌環境事業部を独立させ、土壌・地下水汚染修復事業を本格開始。環境アセスメント事業を行う環境コンサルタント事業部を東京都日野市日野475番地の1に移転
4月	ISO/IEC17025(土壌環境基準24項目の採取から分析までの工程について)認証
5月	大阪営業所を大阪府大阪市中央区瓦町4丁目3番14号に開設(平成16年4月関西支社に改称、平成20年4月閉鎖)
6月	北海道支店を北海道札幌市中央区北2条東2丁目1番3号に移転
9月	神奈川営業所を神奈川県横浜市港南区上永谷1丁目14番21号に移転
10月	ISO/IECガイド25を規格変更に伴い、ISO/IEC17025へ移行
平成14年5月	東洋経済新報社他主催「第5回環境報告書賞」中小企業賞受賞
平成15年1月	(財)地球・人間環境フォーラム他主催「第6回環境レポート大賞」環境報告奨励賞受賞
2月	土壌汚染対策法に係る指定調査機関として指定
平成16年6月	名古屋営業所を愛知県名古屋市中区栄2丁目15番10号に開設
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年1月	測量業者登録
3月	地質調査業者登録
6月	神奈川営業所を神奈川県川崎市川崎区池上新町1丁目8番7号に移転
平成19年4月	土壌環境事業部を環境事業部に改称
5月	特定建設業許可取得
7月	北関東支社を埼玉県さいたま市中央区本町東3丁目15番12号に移転
平成20年1月	東関東支社を千葉県千葉市緑区おゆみ野5丁目44番3に移転

### 3【事業の内容】

当社は、環境汚染等を適正に計量するための計量法に基づき、水質汚濁・大気汚染・騒音・振動・悪臭など環境関連諸法規の規制数値を基準として現況の調査・測定・分析を一般分析項目から超微量化学物質まで広範囲に行い、その結果を濃度計量証明書として作成する環境計量証明事業を行っております。

この事業は、官公庁の委託による公共用水域・大気環境などの環境監視業務、官公庁並びに民間企業の委託による各施設・事業場からの排水・排出ガスなどの測定・分析業務、家庭から出るごみ（一般廃棄物）と産業廃棄物など廃棄物関連の測定・分析業務、工場跡地・農業用地等の土壌・地下水の分析業務などであります。

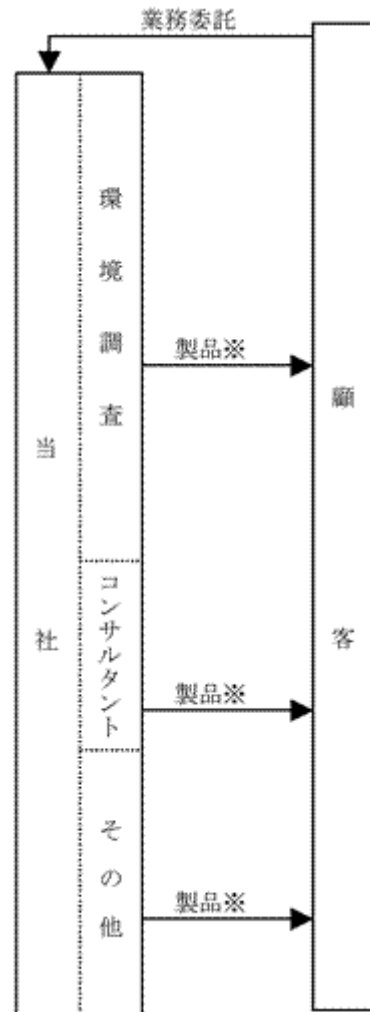
また、こうした環境調査と分析の技術をもとに環境影響評価（環境アセスメント）をはじめ官公庁が立案する環境基本計画を作成支援する環境コンサルタント業務、環境修復（土壌・地下水汚染）等の問題解決のための最適手法を提案する環境エンジニアリング業務、I S O認証取得・P R T R導入など経営の支援を行う環境マネジメント業務、環境報告書の作成を中心とする環境コミュニケーション支援業務を行うとともに、当社の技術力を使った受託試験・研究業務、作業環境測定業務、アスベスト分析業務などあらゆる環境分野における総合的なサービスを提供しております。

なお、当社には関係会社（当社の親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社）はありません。

#### ・分野別の事業内容

分野	事業内容
環境調査	
環境監視	公共用水・大気環境・環境騒音・道路環境等モニタリング調査
施設・事業場	施設立入・監視調査、下水道・下水処理場・上水道・水浄化施設等・民間事業場・ゴルフ場等・ビル管施設・公共施設等の計測調査、建設・土木・解体工事等の現場監視調査、引渡性能試験、道路・鉄道・航空機等の計測調査
廃棄物	ごみ処理場・中間処理場・し尿処理場・最終処分場等の廃棄物関連測定業務
土壌・地下水	工場跡地の土壌調査、建設残土の汚染状況調査、地下水汚染・土壌汚染実態調査
コンサルタント	環境アセスメント業務、環境計画策定業務、自然環境調査業務、環境啓発資料制作等業務、環境監査・環境診断等業務、環境修復コーディネート業務、環境マネジメント業務、環境コミュニケーション業務（環境報告書）
その他	
試験・研究	クリーンルーム等性能試験業務、受託研究・製品開発試験業務、特殊分析・試験業務、試料・材料検査等業務、建材中のアスベスト含有量測定業務
その他	作業環境測定業務、V D T作業環境測定業務、空気環境測定業務、その他

#### ・事業系統図



（注） 製品については、顧客によって仕様が異なりその内容も多岐にわたっております。

#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
268	37.4	11.9	4,275,676

(注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数(就業人員数)には、顧問1名、臨時従業員132名(当事業年度における平均雇用人員数を1人1日8時間で換算し算出)及び出向社員1名を含んでおりません。

##### (2) 労働組合の状況

当社には、環境管理センター労働組合が組織されております。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度の国内経済は、個人消費と企業の生産・販売が減少し回復の兆しがみえないままに推移しました。第3四半期以降には不動産市場に動きがみられたことにより、翌事業年度の国内経済に回復が期待されております。

当社事業をとりまく環境を概観すると、平成21年度政府予算編成のなかで環境ビジネスに関連する経済危機対策関連事業がとりあげられたほか、土壌汚染対策法、化審法（化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律）、地球温暖化対策推進法、省エネ法等の関連法規がそれぞれ改正、施行されました。また、資産除去債務に関する会計基準が平成22年4月から上場企業等に適用されることから、保有する土地建物に関する土壌汚染・アスベスト等の実態調査が見込まれました。しかし景気回復時期が依然として不透明なことから、民間企業では環境保全費用の抑制が続き、受注環境は厳しいまま推移しました。

当事業年度は、売上減少を見込むとともに人件費等の固定費削減に取り組み、当期純利益の確保（黒字化）を最優先の経営課題といたしました。当初計画は、売上高39億円、営業費用38億円、営業利益1億円、経常利益30百万円、当期純利益10百万円を計画いたしました。

第1四半期の状況は、受注高12億89百万円（前年同期比16.3%減少）、売上高5億66百万円（同16.6%減少）でありました。第2四半期は、受注高7億34百万円（同20.7%減少）、売上高7億52百万円（同21.1%減少）であり、累計受注高20億24百万円（同18.0%減少）、累計売上高13億19百万円（同19.2%減少）となりました。

第3四半期は、受注高8億15百万円（同6.1%減少）、売上高6億22百万円（同31.0%減少）であり、累計受注高28億39百万円（同14.9%減少）、累計売上高19億41百万円（同23.4%減少）、受注残高16億11百万円（前年同期末比1億62百万円減少）でありました。顧客が事業主体となる開発工事等の遅れや中断により調査業務終了時期への影響が見込まれたことから通期売上高見込みを36億円に修正しましたが、一方では経費削減が見込まれたことから営業利益、経常利益、当期純利益については当初計画を変更しないことといたしました。

第4四半期は、受注高6億29百万円（前年同期比11.0%減少）であります。3月後半には顧客の事業が再開したこと等により売上高17億64百万円（同0.2%減少）となり、累計売上高は37億5百万円（同13.9%減少）になりました。累計受注高は34億69百万円（同14.2%減少）、受注残高は4億76百万円（前事業年度末比2億36百万円減少）になりました。

官公庁からの受注高9億83百万円（前年同期比9.2%減少）、民間企業からの受注高24億85百万円（同16.0%減少）でありました。また、官公庁への売上高10億円（同6.8%減少）、民間への売上高27億5百万円（同16.2%減少）でありました。全売上高に占める官公庁への売上高比率は27.0%（前事業年度は25.0%）でありました。

損益面については、生産性向上等が寄与したことにより総製造費用、販売費及び一般管理費の支出総額は当初削減見込みを上回る結果となりました。当事業年度は、経費削減策の一環として夏季・冬季分の従業員賞与を全額を支給してはおりませんでした。従業員への労に報いるため事業年度末賞与等に76百万円を計上いたしました。

その結果、売上高は37億5百万円（前事業年度比5億96百万円減少）でありましたが、営業費用は35億99百万円（同6億96百万円減少）となり、営業利益1億6百万円（同1億円増加）、経常利益53百万円（前事業年度は経常損失48百万円）になりました。税金費用は法人税・住民税等11百万円及び繰延税金資産の取り崩しによる法人税等調整額12百万円を計上しました。当期純利益は31百万円（前事業年度は当期純損失2億22百万円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます）の動きは、前事業年度末に比べて1億83百万円減少し、当事業年度末には5億39百万円になりました。営業活動による収入は1億97百万円、投資活動による支出31百万円、財務活動では主に借入金返済により3億49百万円支出したことにより、

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における営業活動による収入は1億97百万円（前事業年度は3億72百万円収入）であります。主に税引前当期純利益54百万円（同1億6百万円の税引前当期純損失）、減価償却費1億67百万円（同1億95百万円）により、

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における投資活動による支出は、31百万円（前事業年度は1億94百万円支出）であります。当事業年度は設備購入資金として25百万円（同1億28百万円）支出しました。これは、測定・分析機器など経常的な設備の取得であります。

##### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における財務活動の結果、3億49百万円を支出（前事業年度は4億96百万円を支出）しました。短期運転資金1億50百万円（純額）を返済（同2億円返済）、長期借入金1億89百万円を返済（同2億89百万円返済）、リース債務9百万円（同6百万円支出）を返済しております。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

分野	第39期	第40期
	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
環境調査		
環境監視(千円)	282,003	335,259
施設・事業場(千円)	518,473	513,787
廃棄物(千円)	474,133	487,965
土壌・地下水(千円)	1,168,422	713,035
小計(千円)	2,443,033	2,050,048
コンサルタント(千円)	353,388	195,825
その他		
試験・研究(千円)	243,759	260,463
その他(千円)	70,406	118,166
小計(千円)	314,166	378,630
合計(千円)	3,110,588	2,624,504

(注) 金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

分野	第38期末	第39期		第40期	
	(平成20年 3月31日)	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	受注残高	受注高	受注残高	受注高	受注残高
環境調査					
環境監視(千円)	30,969	369,394	62,787	328,374	39,089
施設・事業場(千円)	174,142	738,500	148,398	643,130	46,562
廃棄物(千円)	67,623	580,556	42,768	624,890	39,767
土壌・地下水(千円)	224,711	1,437,762	112,096	919,876	59,007
小計(千円)	497,446	3,126,213	366,051	2,516,271	184,425
コンサルタント(千円)	418,352	347,049	294,921	309,046	254,574
その他					
試験・研究(千円)	49,354	461,186	47,218	427,011	34,004
その他(千円)	7,062	108,838	5,060	216,913	3,735
小計(千円)	56,417	570,024	52,278	643,925	37,739
合計(千円)	972,216	4,043,287	713,251	3,469,243	476,739

(注) 金額は販売価額によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

分野	第39期	第40期
	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
環境調査		
環境監視(千円)	337,576	352,071
施設・事業場(千円)	764,244	744,967
廃棄物(千円)	605,410	627,892
土壌・地下水(千円)	1,550,376	972,965
小計(千円)	3,257,608	2,697,896
コンサルタント(千円)	470,480	349,394
その他		
試験・研究(千円)	463,322	440,225
その他(千円)	110,840	218,238
小計(千円)	574,162	658,464
合計(千円)	4,302,252	3,705,755

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 販売実績に占める官公庁向けの割合は、第39期1,073,516千円(25.0%)、第40期1,000,288千円(27.0%)であります。
3. 販売実績の試験・研究分野に占めるアスベストの金額は、第39期307,492千円、第40期303,622千円であります。

### 3【対処すべき課題】

当社が置かれる経営環境は、行政による環境保全に向けた規制の動向と民間企業による自主的な取り組み施策の影響を受けるものです。また、価格競争が激化していることから、当社は社会動向に対応するサービスを顧客に提供するとともに利益体質の強化を当面の対処すべき課題として取り組んでまいります。

#### 事業活動強化への取り組み

民間企業は環境保全に向けた国内外の規制強化の影響を受けるだけでなく、環境への取り組みを含む社会とのかかわり方に消費者・地域住民・取引先・投資家など多くのステークホルダーから高い関心が寄せられる状況下に置かれています。こうした状況をうけて、当社の顧客企業では、自主的に土壌汚染の調査、有害物質を含まないグリーン調達、廃棄物処理委託先の適法性確認、企業の社会的責任（CSR）への取り組みなどを課題として、多様な活動を進めています。

当社は、環境調査分析による現状把握、課題解決のためのコンサルティング、環境経営情報の開示などの多面的な観点から、顧客企業の「環境パートナー」として環境保全への取り組みを支援するビジネス展開を図ってまいります。

#### コスト構造改革への取り組み

当社が行う環境調査分析事業は、大気・水・土壌などの環境中から採取した分析検体に含まれる化学物質の濃度を測定し結果を報告する業務を主としており、労働集約産業型の原価構成の特質をもっています。ダイオキシンや環境ホルモンなどの微量化学物質を分析するには、技術を習得した従事者の育成と確保が必要であり、これら人材の採用・育成コストは当社事業の維持には不可欠なものです。

当社は、利益率を向上させることを課題として、生産工程の改善とともに、人材の育成を進めることにより生産性向上に取り組んでまいります。

#### 研究テーマの事業化への取り組み

当社は、環境基礎研究所において土壌中の重金属類を現場で簡易に分析する手法の開発や、大気中の超微小粒子の挙動に関する基礎研究を進めております。

#### 財務体質強化への取り組み

当社は、顧客との契約により3月末に完成・納品する案件が多く、受託した業務の着手から代金回収までの期間の資金を短期借入金で調達していることから、金利水準の変化が利益に与える影響は多大であります。当社は、債権回収期間の短縮を図るなどにより、金融コストの低減に取り組んでまいります。

これらの経営課題を着実に遂行するためには、阻害要因となるリスクを適切に管理していくことが重要であると考えております。このためには内部統制システムの整備と連携させながら、リスク管理を継続的に改善してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状況及び株価等に影響を及ぼす可能性について、有価証券報告書提出日現在において以下のリスクが考えられます。

##### 事業環境の影響について

当社の主力事業である分析・測定・アセスメント分野の市場について、環境白書によると平成12年に2,566億円の市場が平成22年に3,280億円の市場になると予想されていますが、自治体の予算削減の流れの中、環境予算についても大幅な増加が期待できない状況にあります。一方、環境計量証明事業者は全国に約1,500事業所あり、過当競争の状態にあります。こうしたなかで当社は、環境法規制に対応した事業を展開するため、先行した設備投資や人材育成を経営上の重要課題のひとつと考えています。

景気の低迷や過剰な価格競争が生じたときは、先行投資が収益力や採算性に悪影響を及ぼす可能性があり、また需要を十分に予測できない場合には投資時期や投資金額の判断を誤る可能性があります。

##### 官公庁受注の影響について

当社が官公庁から受注する契約は全受注金額の約20～30%を占めており、特に上半期に集中します。官公庁からの受託契約は競争入札が条件であり、当社が入札に参加できない場合や入札に参加しても他社が落札する場合があります。受注予測は確実ではなく業績見通しに影響を生じる可能性があります。

##### 環境計量証明事業登録の影響について

当社の環境調査分析事業は、環境中に含まれる化学物質の濃度等の測定値を証明書として発行する業務が主体であり、計量法に基づく「環境計量証明事業」として施設が所在する各都道府県に事業登録することを要します。

当社では、分析センター（東京都八王子市）、東関東支社（千葉県千葉市）、北関東支社（埼玉県さいたま市）をそれぞれ独立した事業所として登録しています。また、微量化学物質であるダイオキシン類の濃度を証明書として発行するには「特定計量証明事業者認定制度（MLAP）」の認定による特定計量証明事業者の登録が必要であり、分析センターが事業所登録しています。登録事業であることから、環境計量士の常駐や精度保持された計測器の整備など経済産業省令に定める基準に対応した万全の整備・保守・点検と複数名の環境計量士による事業登録の維持に努めておりますが、重大な違反行為が生じた場合には事業登録が取り消され証明書を発行できなくなるおそれがあります。

##### 自社施設の安全並びに環境汚染事故等の影響について

当社は、分析施設として分析センター、東関東支社、北関東支社を有しております。これら施設で取り扱う分析対象の検体や分析用薬品などに化学物質が含まれており、人の健康や周辺環境に影響を与えるおそれのあるものや有機化学物質抽出用の溶媒などの引火性・爆発性のものがあります。

当社は、次に掲げるリスクが内在していることを認識しており、リスクの回避に努めています。

- ・分析従事者：健康への影響ならび分析前処理中の薬品が飛散または爆発することによる事故
- ・分析施設内：分析前処理中の薬品が飛散または爆発することによる火災
- ・排水排気設備：測定値が環境基準を超過したことによる施設の操業停止
- ・施設敷地内：化学物質の漏洩等による土壌または地下水汚染
- ・周辺環境：事業活動による化学物質の環境中への放出・飛散ならび騒音・振動の近隣への影響

上記に掲げたりスクが地震やヒューマンエラーにより現実化した場合は、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。特に当社の分析検体処理数の約6割を占める分析センターが地震や事故により操業休止になった場合は、事業計画の達成に重大な影響を及ぼす可能性が考えられますが、当社は3ヶ所の分析施設を有してリスクの分散をはかっております。

当社は、安全を第一とし、分析従事者には標準操作マニュアルによる作業指導を行うなどの教育訓練を実施し事故の防止に努めています。また、従業員の健康管理に配慮し、定期的に特殊健康診断を行っております。分析施設の管理については、設置している排水処理設備・排気処理設備の定期点検を行い、法規制よりも厳しい自主管理基準による測定監視での確認を行っております。なお、当社は施設内外において環境モニタリングを定期的に実施しております。

##### 継続企業の前提に関する重要事象等の解消について

前事業年度には、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在する旨を記載いたしました。当事業年度においてはこれら事象または状況は解消しております。

## 5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動費用の総額は45百万円であり、主要な活動は次のとおりであります。

### 環境中の微生物相を把握する技術の開発

河川環境の評価や微生物による土壌浄化を行う際、当該環境中の微生物相を把握する必要があります。従来行われた微生物の単離と特定による培養法は多大な時間を要するだけでなく、培養可能な微生物しか把握できないという欠点があります。

当社では、環境汚染物質に対する分解能を保有している微生物を単離するなど、環境中に存在する機能性微生物の探索・同定についての研究に取り組んでまいりました。そのノウハウの一つであるPCR-DGGE法と呼ばれる遺伝子工学技術を用い、水中の微生物相の同定・計測技術を確立しました。今後、河川中の優先微生物種の同定や、地下水及び排水中の微生物のモニタリングへの同技術の応用が期待できます。

### 大気中ナノ粒子の化学組成・毒性解明に関する研究

当社では、大気中の微小粒子状物質（PM2.5）の大気環境基準が設定される以前から、当該分野に係る様々な研究を行っており、それを活かして、東京都をはじめとする大規模な大気環境の調査に迅速に対応してまいりました。

現在は、さらに小さいナノ粒子を対象に、人体への影響並びに環境モニタリングの必要性について、化学分析と暴露モデルを用いて評価する研究を進めています。ナノ粒子は環境大気中における存在量は少ないものの、多環芳香族炭化水素などの発癌物質を肺胞へ輸送する能力が非常に高く、その環境動態を注視していく必要があることを明らかにしました。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は連結対象会社を有しないことから個別財務諸表のみを作成しており、当社の財政状態及び経営成績の分析は、財務諸表に基づくものです。文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（平成22年6月25日）現在において当社が判断したものです。

### （1）会計方針と経営成績の見積り

この財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、開示に影響を与える判断と見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社が採用している重要な会計方針のうち次の会計方針が、当事業年度の財務諸表の作成に重要な影響を及ぼす事項であると考えております。

#### 受注損失引当金

受注契約の見積原価が受注金額を超えることにより、将来発生が見込まれる損失に基づき計上しております。なお、当事業年度より、将来発生が見込まれる損失の重要性が増したため、受注損失引当金を計上することといたしました。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

#### 退職給付債務

従業員の退職給付制度は、確定給付型の一時金制度と適格退職年金制度を併用しています。退職給付債務及び退職給付費用は、事業年度末時の要支給額をもとに算出する簡便法を使用しております。

#### 繰延税金資産

財務諸表と税務上の一時差異について繰延税金資産を計上しており、税務上減算が不確実と考えられる部分には評価性引当額を計上して繰延税金資産を減額しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得を予想して見積もっております。

### （2）経営成績に関する分析

#### 受注高

当事業年度の受注高は34億69百万円（前事業年度比5億74百万円減少）となりました。このうち、官公庁からの受注高は9億83百万円（同1億円減少）、民間企業からの受注高は24億85百万円（同4億73百万円減少）であります。全受注高に占める官公庁からの受注割合は28.4%、民間企業からの受注割合は71.6%であります。

当社は、計量法に基づいて水質汚濁・大気汚染・騒音・振動・悪臭・土壌汚染など、環境法規の規制数値を基準として、環境中の濃度等の調査・測定・分析を行い、その結果を濃度計量証明書や試験結果成績書として作成する「環境調査」事業を主業務としております。

これらの環境調査事業で培った調査技術と分析技術をもとに環境影響評価（アセスメント）、自然環境調査などの「コンサルタント」事業、受託試験・研究業務、作業環境測定、アスベスト測定などの環境関連分野における「試験・研究その他」事業を行っております。

事業別の受注高は以下のとおりであります。

「環境監視」関連分野は、主として官公庁委託による公共用水域・大気環境の濃度計量証明業務を行う業務です。当事業年度の受注高は3億28百万円（同41百万円減少）になりました。

「施設・事業場」関連分野は、官公庁並びに民間企業の各施設・事業場からの排水・排ガス、騒音・振動・悪臭などの測定・分析を行う業務です。当事業年度の受注高は6億43百万円（同95百万円減少）になりました。

「廃棄物」関連分野は、主として公営のごみ焼却施設・中間処理施設・最終処分場等の廃棄物関連の調査業務・ダイオキシン類の分析を主としております。当事業年度の受注高は6億24百万円（同44百万円増加）になりました。

「土壌・地下水関連」関連分野は、民間企業の工場跡地等の売買に伴う汚染状況の把握調査を主としております。当事業年度の受注高は9億19百万円（同5億17百万円減少）になりました。

「コンサルタント」分野は、環境影響評価（アセスメント）、自然環境調査など主として民間事業者が開発行為に関連して行う環境保全への取組みに関する業務です。当事業年度の受注高は3億9百万円（前事業年度比38百万円減少）になりました。

「試験・研究その他」分野は、受託試験・作業環境測定・建材等のアスベスト含有量分析を含みます。アスベストの受注高は2億89百万円（前事業年度比21百万円減少）であります。アスベストを含む「その他分野」の当事業年度の受注高は6億43百万円（同73百万円増加）になりました。

#### 売上高

当事業年度の売上高37億5百万円（前事業年度比5億96百万円減少）のうち、官公庁への売上は10億円（同73百万円減少）、民間企業への売上は27億5百万円（同5億23百万円減少）であります。

環境監視分野の売上高は3億52百万円（同14百万円増加）、施設・事業場分野の売上高は7億44百万円（同19百万円減少）であります。また廃棄物分野の売上高は6億27百万円（同22百万円増加）になりました。土壌・地下水分野の売上高は9億72百万円（同5億77百万円減少）になりました。

コンサルタント分野については、売上高は3億49百万円（同1億21百万円減少）となりました。試験・研究その

他分野の売上高は6億58百万円(同84百万円増加)であります。そのうち、アスベストの売上高は3億3百万円(同3百万円減少)でありました。

その結果、当事業年度末の受注残高は4億76百万円(前事業年度末比2億36百万円減少)になりました。

#### 売上原価、販売費及び一般管理費

当期総製造費用には外注費4億32百万円(前事業年度比2億53百万円減少)を含み26億24百万円(同4億86百万円減少)を支出し、売上原価は27億11百万円(同4億56百万円減少)となりました。売上総利益は9億94百万円(同1億40百万円増加)、売上総利益率は26.8%(前事業年度26.4%)であります。販売費及び一般管理費は8億87百万円(前事業年度比2億40百万円減少)、営業費用支出額の合計は35億11百万円(同7億26百万円減少)でありました。

#### 営業外収益と営業外費用

営業外収益は受取利息及び受取配当金など、合計12百万円(前事業年度比0百万円増加)となりました。営業外費用は、支払利息64百万円(同0百万円増加)など、65百万円(同1百万円減少)となりました。

#### 特別利益及び特別損失

特別利益には、保有している投資有価証券を売却したことから、投資有価証券売却益1百万円を計上しました。

#### 法人税等及び調整額

税金費用は法人税・住民税等11百万円及び法人税等調整額12百万円を計上しました。その結果、当期純利益は31百万円(前事業年度は当期純損失2億22百万円)となりました。

### (3) 流動性及び資金の源泉

#### 資金の需要及び財政政策

当社は、顧客から受託する業務の多くが4月に作業に着手して年度末の3月に作業を完了し納入する契約であることから、事業年度末時の売掛金残高が月平均売上高の4ヶ月程度になる傾向があります。したがって、人件費・外注委託費等の経常費用の支払いが先行するので、その運転資金は銀行からの借入金により調達しています。

短期借入金の事業年度末日現在残高は23億50百万円であります。返済時期は、主に売掛金回収が集中する翌事業年度4月～6月に一括返済しております。長期借入金の事業年度末日現在残高(1年内返済予定76百万円を含む)は5億66百万円であります。

借入に際しては、固定金利もしくは上限金利を設定した変動金利によるなど、将来の金利情勢の変動を勘案して実行しております。

#### 資産・負債及び純資産の状況

当事業年度末の総資産は55億78百万円(前事業年度末比4億15百万円減少)になりました。

流動資産は、22億34百万円(同2億40百万円減少)になりました。減少した主な科目は、現金及び預金(同1億33百万円減少)、仕掛品(同98百万円減少)です。

固定資産は、33億44百万円(同1億74百万円減少)になりました。うち有形固定資産は31億4百万円(同1億24百万円減少)です。当事業年度の減価償却実施高は1億67百万円です。当事業年度は38百万円(前事業年度64百万円)の設備投資を行いました。なお、投資額にはリース資産6百万円を含めています。

負債は、38億78百万円(同4億46百万円減少)になりました。主として借入金を返済したことによるものです。当事業年度末の有利子負債残高(リース債務を含む)は、29億46百万円(前事業年度末比3億41百万円減少)です。減少の内訳は、長期の設備資金の返済(同89百万円減少)、短期及び長期の運転資金の返済(同2億50百万円減少)、リース資産の計上及び債務の返済(同2百万円減少)によるものです。

純資産は、当期純利益31百万円により16億99百万円(同30百万円増加)になりました。

この結果、1株当たり純資産は、403円94銭(前事業年度比7円35銭増加)になりました。

#### キャッシュ・フロー

当会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、第2「事業の状況」1「業績等の概要」の「(2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

#### 契約債務

平成22年3月末現在の契約債務の概要は下記のとおりであります。

	平成22年3月末 残高	年度別支払額			
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度以降
短期借入金(百万円)	2,350	2,350	-	-	-
長期借入金(百万円)	566	76	69	70	350
リース債務(百万円)	30	9	9	8	2

	平成22年3月末 残高	年度別支払額			
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度以降
未経過リース料(百万円)	696	135	109	54	396
約定債務(百万円)	162	162	-	-	-
計(百万円)	3,806	2,734	188	133	750

- (注) 1. 未経過リース料は支払利子込み法により算出しております。  
2. 約定債務額は、平成22年3月31日現在の買掛金・未払金等の営業費用に係る債務の合計額であり、主に4月末に支払予定のものです。

#### (4) 経営者による課題の認識と翌事業年度について

翌事業年度(平成23年3月期)の事業環境は、EU金融市場に混乱が見られますが平成22年に万国博覧会が開催される中国では経済成長率が回復しております。国内経済は依然として景気停滞感がありますが、製造業・不動産業では過剰在庫の縮小が見込まれていることから、下半期からの回復が予想されております。

##### 事業環境の見通しについて

当社が事業領域とする環境問題は、土壌・地下水汚染、アスベスト、PCBなどストック型の問題です。有害物質の除去には数十年の時間を要するといわれており、経済的要因による影響が短期間においては生じるものの、基本的には次世代が安全に生活できる環境を継承するためには、官民の協働により解決すべき課題と認識されております。

当事業年度においては、「土壌・地下水」関連分野では、土壌汚染対策法(平成15年2月施行)の改正法案が成立し、一定規模以上の土地開発時の届出義務、汚染土壌の搬出規制が新設されることになり、平成22年4月に施行されました。

「アスベスト」調査業務については、1000平方メートル未満の民間建築物における測定が国土交通省令により義務化されましたが、依然として進んでいない状況にあります。

土壌汚染とアスベスト・PCBは、企業が所有する土地・建物等の資産評価に悪影響を及ぼすことから、これまでも不動産取引時には汚染状況の調査が行われております。これら資産価値を減少させる汚染原因については従来の会計基準では対象外の扱いでしたが、平成22年度から資産除去債務として計上する会計基準が上場企業等に適用されることになりました。また、大手民間企業では、これらの有害物質によるリスクの把握を行い、その解決のための費用を会計上の引当金として認識する動きがでております。これを契機に、稼働中の工場・事業場での汚染調査に着手する顧客が増加すると考えられます。また、一部の工場・事業場での公害監視データの不適切な取扱いがあり、環境省と経済産業省は事業者による公害防止体制の強化を求めていますので、顧客の環境法令遵守支援業務などへのニーズが高まることが考えられます。

##### 業績の見通しについて

翌事業年度の受注高は36億5000万円(当事業年度比5.2%増加)を見込んでおります。売上高は当事業年度とほぼ同額の37億円を見込んでおります。損益面では営業費用36億円、営業利益1億円、経常利益4000万円、当期純利益3000万円を計画いたします。なお、翌事業年度から資産除去債務の会計基準が適用になりますが、その影響額は微少の見込みです。

翌事業年度の経営目標は、当事業年度に引き続いて当期純利益の確保(黒字化)であり、次の施策を展開してまいります。

- ・ 東関東支社及び北関東支社への投資を早期に回収すべきとする経営課題を達成するために、人員増加を抑制するとともに人材・設備を適時に再配分することにより生産効率の向上を進めます。
- ・ 顧客の「環境パートナー」として密着したサービスを提供するために、顧客企業が行う環境経営活動を支援する提案営業を進め、顧客との関係を深化させてまいります。これにより、営業基盤の強化を図ってまいります。
- ・ 健康影響の可能性が懸念されている大気中のナノ粒子の計測・分析技術や、土壌微生物を活用した環境修復など、新技術が求められる時代に対応するため、培ってきた基礎研究の早期の実用化を進めます。これにより、競合する他社との差別化を図ってまいります。
- ・ 財務体質の健全性を高めるために、債権回収期間の短縮などを進めます。これにより借入金の圧縮と支払利息負担の削減を図ってまいります。
- ・ 当社の事業は労働集約産業型であり、営業経費に占める人件費割合が高い特質を有していることから、売上高が減少した場合には即時的な対応力が困難な経費構造であります。翌事業年度においても引き続き人件費等の固定費の抑制を行うことにより利益確保に努めてまいります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は分析・測定機器の経常的な更新を行い設備投資額は38百万円となりました。  
なお、当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却、除却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

(平成22年3月31日現在)

事業所 (所在地)	業務内容	土地		建物		構築物 (千円)	機械及 び装置 (千円)	車両運 搬具 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	投下資本 合計 (千円)	従業 員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	面積 (㎡)	金額 (千円)							
本社 (東京都日野市)	管理	(1,039.45) 1,039.45	-	(938.45) 938.45	11,614	-	-	2,061	963	2,004	16,643	17
環境基礎研究所 (東京都八王子市)	研究開発	-	-	725.49	160,419	583	2,686	-	2,045	-	165,734	5
分析センター (東京都八王子市)	分析	1,860.69	490,277	(280.00) 3,272.66	802,684	5,220	57,234	-	10,252	4,813	1,370,482	69
調査センター (東京都日野市)	コンサル タント 調査	(874.73) 874.73	-	(963.95) 963.95	199	5	45	6	9,313	18,786	28,357	63
東関東支社 (千葉県緑区)	調査営業 分析	2,747.11	262,153	2,734.98	620,304	17,574	22,897	-	19,815	-	942,744	53
北関東支社 (さいたま市中央区)	調査営業 分析	(1,020.08) 1,020.08	-	(993.23) 993.23	34,384	618	4,103	-	6,422	2,550	48,079	21
東京支社 (東京都八王子市)	営業	452.89	304,215	809.20	88,442	1,024	-	2,410	1,514	-	397,607	30
日野分室 (東京都日野市)	分析	284.31	51,000	446.31	78,320	1,260	1,760	-	1,802	-	134,143	4

- (注) 1. 投下資本の金額は、平成22年3月末帳簿価額であります。  
2. 土地、建物の面積で( )内は賃借中のものであります。  
3. 環境基礎研究所は分析センターと共用のため、土地面積及び金額は分析センターに含めて表示しております。  
4. 調査センターには、環境コンサルタント事業部が含まれております。  
5. 東京支社には、環境事業部が含まれております。  
6. 従業員数は、正社員であります(顧問、臨時従業員及び出向社員を含めておりません)。  
7. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	数量	リース期間	リース料 (年額) (千円)	リース契約残高 (千円)
北関東支社社屋 (オペレーティング・リース)	一式	20年間	25,200	434,700
調査センター社屋 (オペレーティング・リース)	一式	20年間	29,700	47,520
高分解GC/MSシステム (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	9年間	8,125	46,301

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

平成22年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び拡充

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,208,270	4,208,270	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数 100株
計	4,208,270	4,208,270	-	-

(注) 事業年度末現在の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成8年11月26日	400,000	4,208,270	164,000	759,037	252,745	757,701

(注) 有償一般募集(入札による募集) 400,000株  
発行価格 820円 資本組入額 410円  
払込金総額 416,745千円

#### (6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	5	14	-	1	910	938	-
所有株式数 (単元)	-	5,616	46	2,151	-	2	34,262	42,077	570
所有株式数の 割合(%)	-	13.35	0.11	5.11	-	0.00	81.43	100.0	-

(注) 自己株式60株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
水落 陽典	東京都小平市	653	15.52
環境管理センター従業員持株会	東京都日野市上田129	406	9.66
片柳 健一	東京都杉並区	226	5.39
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	150	3.56
飯田 富美子	東京都八王子市	143	3.39
株式会社みずほ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	130	3.08
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	130	3.08
後藤 一郎	東京都八王子市	129	3.06
西海 里	神奈川県川崎市宮前区	127	3.01
明治安田生命保険相互会社	東京都中央区晴海1-8-12	100	2.37
計	-	2,196	52.19

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,207,700	42,077	-
単元未満株式	普通株式 570	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,208,270	-	-
総株主の議決権	-	42,077	-

(注) 当事業年度末現在において当社名義の株式が60株あります。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当事業年度末現在において当社名義の株式が60株あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の単元未満株式に含まれております。

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】  
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	60	-	60	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図り、株主各位に対して適正な利益還元を行うことを利益配分に関する基本方針としております。各事業年度における株主各位への配当は、業績の進展状況に応じて配当政策を決定し、株主各位のご期待に沿うよう努める考えです。

また、内部留保については、研究開発、商品開発など将来の成長に向けた有効な投資活動に充当するとともに純資産の増加及び、自己資本比率の向上に努める考えです。

各事業年度における株主各位への配当は、年1回期末配当を行うこととしております。この剰余金の配当決定機関は株主総会であります。

なお当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当（会社法第454条第5項）を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株当たり3円配当を実施させていただきました。その結果、配当性向は40.5%となりました。

当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月24日 定時株主総会決議	12,624	3.00

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第36期 平成18年3月	第37期 平成19年3月	第38期 平成20年3月	第39期 平成21年3月	第40期 平成22年3月
最高(円)	767	620	427	427	209
最低(円)	400	402	270	140	118

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	190	209	171	184	177	164
最低(円)	164	150	153	162	148	149

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		水落 陽典	昭和11年9月20日生	昭和46年7月 当社設立 取締役 昭和48年8月 当社専務取締役 昭和57年4月 当社代表取締役社長 平成9年6月 当社代表取締役会長 平成13年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	653
取締役	専務執行役員 営業本部長兼 東京支社長	水落 憲吾	昭和42年5月3日生	平成9年1月 当社入社 平成13年4月 当社執行役員 営業推進室長 平成14年4月 当社執行役員 多摩支社長 平成15年6月 当社取締役 平成17年4月 当社執行役員 営業推進室長 平成18年4月 当社常務執行役員 営業推進室長 平成19年4月 当社常務執行役員 東京支社長 平成20年4月 当社専務取締役 専務執行役員 東京支社長 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成22年4月 専務執行役員 営業本部長 兼 東京支社長(現任)	(注)2	66
取締役	常務執行役員 技術本部長兼 分析センター 長兼環境基礎 研究所長	尹 順子	昭和28年6月18日生	昭和61年4月 当社入社 平成13年4月 当社執行役員 環境基礎研究所長 平成13年10月 当社執行役員 分析センター長兼環 境基礎研究所長 平成14年6月 当社取締役 平成18年4月 当社常務執行役員 分析センター長 兼環境基礎研究所長 平成20年4月 当社常務取締役 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成22年4月 当社常務執行役員 技術本部長 兼 分析センター長 兼 環境 基礎研究所長(現任)	(注)2	17
取締役	常務執行役員 管理本部長兼 経営企画室長	河東 康一	昭和24年10月18日生	平成4年2月 当社入社 平成7年2月 当社経理部長 平成9年6月 当社取締役 平成10年4月 当社取締役 管理本部長 平成13年6月 当社取締役 退任 平成13年6月 当社執行役員 管理部長 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成22年4月 当社常務執行役員 管理本部長 兼 経営企画室長(現任)	(注)2	10
取締役	常務執行役員 営業本部東関 東・北関東支 社統括兼東関 東支社長	青木 鉄雄	昭和26年7月23日生	昭和52年8月 当社入社 平成12年4月 当社理事東京支社長 平成13年4月 当社執行役員 東京支社長 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成18年4月 当社常務執行役員 東京支社長 平成19年4月 当社常務執行役員 東関東支社長 平成22年4月 当社常務執行役員 営業本部 東関東・北関東支社統括 兼 東関東支社長(現任)	(注)2	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 営業本部官需 営業部長	橋場 常雄	昭和28年12月3日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年4月 当社執行役員 分析センター長 平成13年6月 当社取締役(現任) 平成14年4月 当社執行役員 環境コンサルタント 事業部長 平成16年4月 当社執行役員 関西支社長 平成19年4月 当社執行役員 経営企画室長兼関西 支社長 平成20年4月 当社執行役員 経営企画室長 平成22年4月 当社執行役員 営業本部 官需営業 部長(現任)	(注)2	21
常勤監査役		片柳 健一	昭和24年5月14日生	昭和60年4月 当社入社 平成5年4月 当社事業統括部長 平成5年6月 当社取締役 平成8年4月 当社取締役 技術本部副本部長 平成13年6月 当社取締役 退任 平成13年6月 当社理事 廃棄物事業開発担当 平成15年4月 当社執行役員 新事業開発室長 平成16年4月 当社執行役員 市場開発室長 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	226
監査役		山本 好	昭和22年1月25日生	昭和40年4月 札幌国税局入局 平成15年7月 東京派遣主席国税庁監察官 平成16年7月 東京国税局調査第二部次長 平成17年7月 渋谷税務署長 平成18年7月 渋谷税務署長退官 平成18年8月 税理士登録(現在) 平成21年4月 当社入社 顧問 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		宮本 健人	昭和21年1月27日生	昭和45年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ 銀行)入行 平成2年6月 同行麻布支店長 平成9年6月 日本信託銀行㈱(現三菱UFJ信 託銀行)入行 年金営業部部長 平成18年4月 ㈱ジー・ゲート 常勤監査役 平成20年10月 同社 常勤監査役退任 平成21年4月 当社入社 顧問 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)4	0
計						1,018

(注)1. 監査役山本好、宮本健人は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

3. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

4. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

5. 取締役水落憲吾は代表取締役社長水落陽典の長男であります。

6. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で構成されております。

専務執行役員 営業本部長兼東京支社長 水落 憲吾(取締役兼務)

常務執行役員 技術本部長兼分析センター長兼環境基礎研究所長 伊 順子(取締役兼務)

常務執行役員 管理本部長兼経営企画室長 河東 康一(取締役兼務)

常務執行役員 営業本部東関東・北関東支社統括兼東関東支社長 青木 鉄雄(取締役兼務)

執行役員 営業本部官需営業部長 橋場 常雄(取締役兼務)

執行役員 管理本部管理部長 高松 善一



7. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、平成22年6月24日開催の当社第40期定時株主総会において、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。  
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
平谷 敬一郎	昭和11年4月11日生	昭和42年4月 弁護士登録(現任)	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社が社会的使命を果たすとともに企業価値増大につなげるための企業活動を支える仕組みであると考えております。

当社は創業以来、環境調査事業を通じて社会に貢献することを企業理念として事業活動に取り組んでまいりました。事業活動を通じて顧客・取引先・従業員をはじめとするステークホルダーの多様な期待に応えることが当社の果たすべき社会的使命であると考えております。また、経営の健全性と透明性を高めることが株主・投資家の期待する企業価値の増大につながると考えております。

#### 企業統治の体制

##### イ) 企業統治の体制の概要

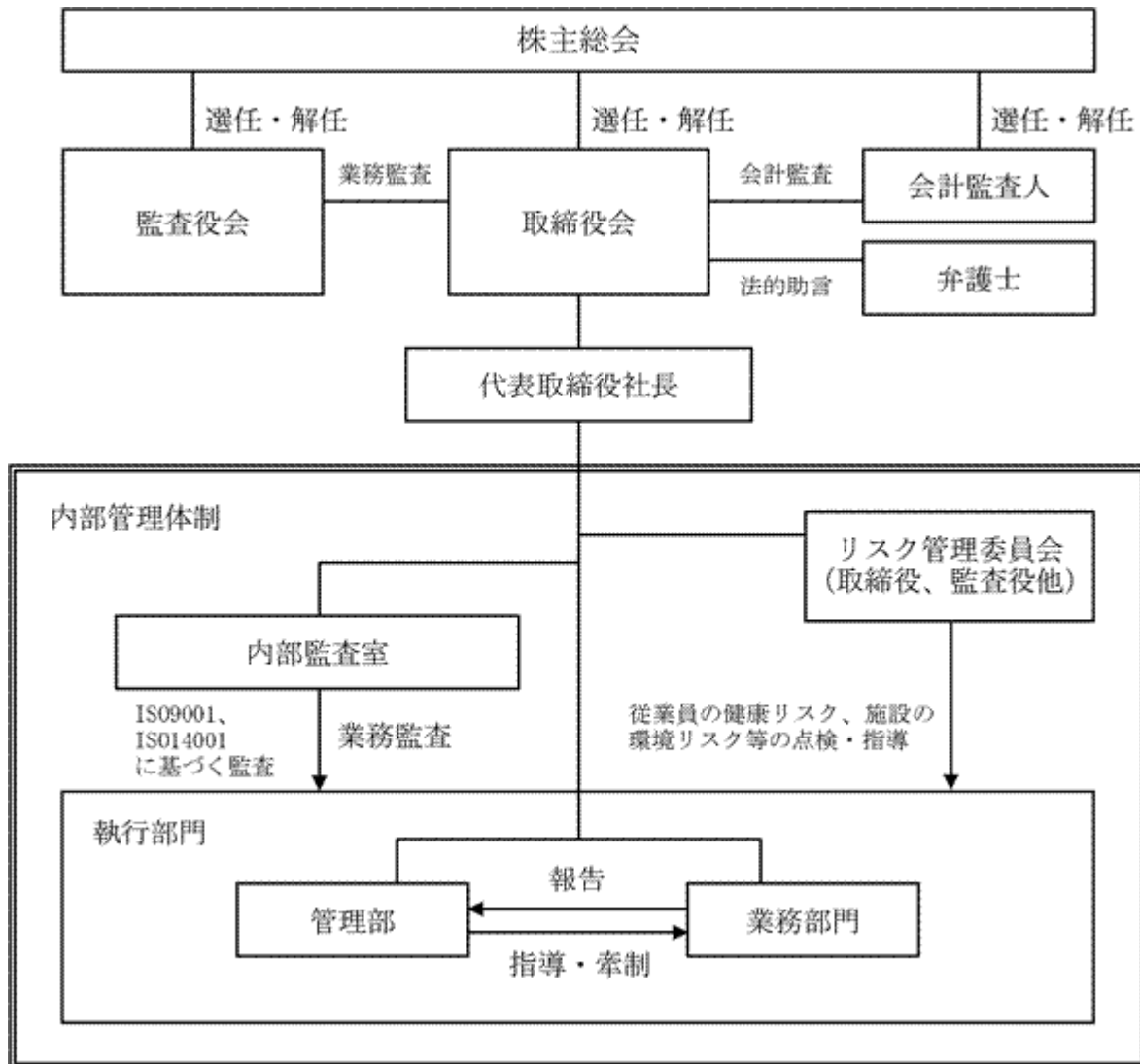
##### イ) 会社の機関の基本説明

当社は経営に当たっての基本的な考え方を実現するには、経営意識の決定と執行がともに迅速化されることが重要であると考え、平成13年4月に執行役員制を採用いたしました。こうした経営体制が円滑に運営される基盤として、取締役・執行役員・従業員の法令遵守意識の浸透を図って企業行動指針を制定、事業活動の品質維持や当社施設が周辺環境に与えるリスク防止のための内部監査を実施、株主・投資家に向けた情報を適時に開示するための体制づくり、等が必要であると考えて整備してまいりました。代表取締役社長は、全従業員が出席する事業年度初めの全社行事において経営方針の発表とともに企業倫理の重要性を強調しております。

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方・基本姿勢を具体的に示す「内部統制システム構築の基本方針」を定め、取締役及び執行役員が職務執行にあたって整備すべき体制の指針といたしました。今後も経営環境の変化に対応した改善を進めてまいります。

##### ロ) 会社の経営管理体制

当社の経営管理組織体制を図で表すと、次の図のとおりであります。なお、財務情報の統制、リスク管理、品質管理等に関する内部管理体制も含めて図示しています。



( 取締役会について )

当社は、会社法に定められた事項及び取締役会規程に定める経営に関する重要事項を審議するために、取締役会を毎月1回以上開催しております。当社の取締役会は有価証券報告書提出日現在6名の取締役からなり、経営課題に対して迅速な意思決定を行っております。なお、法的検討を要する重要事項については顧問契約を締結する弁護士事務所から助言を受けて判断しております。

また、取締役6名のうち5名を執行役員兼任とし、執行部門との密接度を高めた経営を行っております。平成22年度より業務の責任と権限を明確にするため本部制を採用し、経営意思決定と執行を更に迅速化しております。

( 取締役の員数 )

当社の取締役の員数は7名以内とする旨定款に定めております。

( 監査役会について )

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名中2名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。各監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役等から営業の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、また内部監査室と連携して各事業所において状況把握を実施する等の業務監査を実施しております。

なお、当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、平成22年6月24日開催の定時株主総会において平谷敬一郎氏を補欠監査役に選任しております。同氏は社外監査役の要件を満たしております。

( 情報開示委員会について )

当社は、投資家への適時適切な会計情報の開示が健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分に認識しており、代表取締役社長、情報開示担当役員、IR担当役員の3名による情報開示委員会を設置し、重要事実等の適時情報開示について審議しております。

なお、当社は投資家向け広報活動(IR)を積極的に行う考えを有しておりますが、各四半期末から発表までの期間をIR自粛期間として設定するなど、株価形成に影響を与える重要情報が漏洩しないよう情報管理に努めております。

八) 社外監査役との責任限定契約の締結について

当社と社外監査役2名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、創業以来、環境調査を主たる事業としております。これは主として化学的な分析技術や環境規制法規などの業務内容に精通する社内出身の取締役があたる必要があると考えております。このため、取締役会は業務経験が豊富な社内出身の取締役6名により構成しております。また監査役会は、社内出身の常勤監査役1名と社外監査役2名により構成しております。

経営監視機能の面では、常勤監査役及び社外監査役による監査を実施していることから、その機能を果たしていると考えております。なお、社外監査役2名全員を独立役員としてジャスダック証券取引所(現 大阪証券取引所)に届け出ております。

) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」として、内部統制システム構築の基本方針を次のとおり定めております。

(一) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役は、法令及び定款並びに株主総会の決議を遵守し、株式会社のため忠実にその職務を行う。
2. 取締役は、社会の常識・倫理意識からの乖離を戒めるとともに反社会的勢力との関わりとの拒絶を宣言した「企業行動指針」に基づき、適法・適正に事業活動を行う。
3. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査役会に報告する。
4. 取締役会は、取締役会規程に基づいて、執行役員及び部門長から報告を受けるとともに付議事項を決定する。
5. 取締役は、会社の財産及び事業の継続に損害を与える危険性を未然防止するための体制を構築する。
6. 代表取締役社長は、財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制を構築し、その仕組みが適正に機能

することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

7. 取締役は、職務執行の一部を執行役員に委嘱し、経営意思決定と職務執行を迅速に行う。
8. 取締役は、職務執行の状況を監査計画に基づき監査役の監査を受ける。

(二) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 取締役は、情報開示委員会を設置し、株主・投資家等ステークホルダーに重要な情報開示を適時適正に行う。
2. 取締役及び執行役員は、社内規程に基づき職務執行に係る情報を収集・保管し、取締役・監査役が随時閲覧できるよう整備する。

(三) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 取締役は、リスク管理委員会を設置し、事業に係る多様なリスク（施設管理が起因となり周辺環境に及ぼす影響・従業員の労務健康状況・成果品の品質等を含む人的要因による損害、自然要因による損害）を想定して未然防止にあたる。
2. 取締役及び執行役員は、自然災害による事業活動への影響に備え、点検と対策を実施する。

(四) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、経営意思の決定と執行の迅速化を実現するため執行役員制を採用する。また取締役から役付執行役員を任命し、経営意思決定と執行を更に迅速化する。
2. 取締役及び執行役員は、定期的な会議体を置き情報交換を行い、他の取締役及び執行役員が職掌する職務の執行状況を把握する。
3. 取締役及び執行役員は、職務分掌と職務権限を定める社内規程に基づき忠実にその職務を執行する。
4. 取締役会は経営目標と予算を作成する。取締役及び執行役員はその達成に向けて職務を執行し、取締役会はその進捗管理を行う。

(五) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 執行役員及び従業員（使用人）は、業務執行に際して「企業行動指針」に基づき行動し、取締役はその監督を行う。
2. 取締役は、情報セキュリティポリシーに基づき社内体制を構築し、個人情報の保護その他重要情報の管理に取り組む。
3. 取締役及び執行役員は、入札に際して不公正取引が生じない仕組みを作るとともに、業務執行にあたる従業員の教育を行う。
4. 内部監査室は、代表取締役社長の命を受けて業務執行に関する監査と、成果品の品質並びに環境保全活動の監査を実施する。
5. 内部監査室は、内部監査の実施結果を被監査部門に通知するとともに代表取締役社長及び監査役会に適宜報告を行う。

(六) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の使用人に関する事項

1. 代表取締役社長は、監査役会がその職務を補助する要員を置くことを求めたときは、常勤監査役と協議し合理的な範囲で配置する。

(七) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 代表取締役社長は、監査役の職務を補助する要員の任命・異動等の人事権に係わる事項を決定するときには、常勤監査役と意見交換を行う。

(八) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

1. 監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席して取締役から職務執行の状況を聴取し、また関係書類を閲覧する。
2. 取締役・執行役員・従業員は、監査役が求めるときは業務執行状況の報告を行う。
3. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。

(九) 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役会は、定期的に代表取締役社長と会合を持ち、意見交換を行う。
2. 監査役は、内部監査室と連携を保つとともに、必要があるときは内部監査室に業務執行状況の報告を求める。
3. 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換及び情報交換を行う。

4. 取締役は、監査役選任議案を株主総会に付議するときは予め監査役会と協議を行う。

( 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方 )

当社は、内部統制システム構築の基本方針に「取締役は、社会の常識・倫理意識からの乖離を戒めるとともに反社会的勢力との関わりとの拒絶を宣言した『企業行動指針』に基づき、適法・適正に事業活動を行う」と定めております。

( 反社会的勢力排除に向けた整備状況 )

当社は、「企業行動指針」に反社会的勢力排除に向けた対応として、つぎのとおり明確に規定しております。

- ・ 会社は市民社会の秩序や安全に脅威をあたえる反社会的勢力や団体は断固として排除する。
- ・ 役員及び従業員は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、何らかの関係を有してしまったときは警察署暴力団対策係と連携して関係の遮断と排除の対応をとる。

( 最近1年間の取り組みの状況 )

当社は、男女雇用機会均等法に基づく職場におけるハラスメント行為をはじめ法違反行為やその懸念あるときの相談窓口を開設しておりましたが、平成21年4月1日より社外（弁護士事務所）に相談窓口を開設いたしました。

) リスク管理体制の整備の状況

( リスク管理活動及びリスク管理委員会 )

当社の経営成績、財務状況及び株価等に負の影響を及ぼす可能性については、別項に記載（第2「事業の状況」4「事業等のリスク」）のほかにも、様々な可能性を想定することができます。当社では、施設管理等を起因とする環境リスクや従業員の健康リスクを未然に防止することを重点におき各執行部門が自主点検を推進し、毎月度定期的に取り締り会等に報告を行っております。また取締役、監査役、内部監査室長らにより構成するリスク管理委員会がその指導・助言にあっております。

( 自然災害等による事業継続リスクへの対応 )

当社は、直下型地震等自然災害による従業員の安全と事業継続リスクに備えるため、各従業員には「災害時行動マニュアル」を常時携行させるほか、施設耐震調査や減災対策などをおこなっております。

また、建物が老朽化した東関東支社及び北関東支社については賃借契約期限の到来を機に、平成20年度中に施設を新築し移転いたしました。

( 営業秘密情報、個人情報等の漏えい防止の取り組み )

当社は、営業活動を通じて顧客の営業情報を入手する機会があり、また株主・取引先・従業員その他の個人に関する情報を保有しております。平成17年4月に「セキュリティ・ポリシー」を制定し、個人情報保護、営業秘密情報の漏えい防止にむけた社内体制の整備を進めております。

内部監査及び監査役監査の状況等

当社の内部監査は、内部監査室（4名）と監査役（3名）が連携して行っております。

内部監査室は、各部門における内部統制、事業リスク、環境・品質マネジメント活動等につき定期的に内部監査を実施し、その監査結果については代表取締役社長に報告しております。また、改善すべき点については、各部門長から改善状況の報告を求め、再評価を行っております。

監査役は、内部監査室、会計監査人と相互連携し、監査日程、監査方法、監査結果等の情報交換を行っております。監査役は、内部監査室と連携して各事業所の状況把握を実施する等の業務監査を実施するとともに、会計監査人から報告を受け相互に意見交換を行っております。

なお、常勤監査役片柳健一は、当社の営業、技術担当役員として平成20年6月まで従事し、主として廃棄物関連の技術・法規に関する経験と知識を有しております。社外監査役山本好は、税務行政の経験を有する税理士であります。社外監査役宮本健人は、金融機関での業務経験及び他企業で常勤監査役に就任経験があります。両社外監査役ともに財務会計・業務監査等の知見を有しております。

( 監査役と内部統制部門との関係 )

当社の財務情報及び契約等法令に関する情報の集約は管理部が担当しております。管理部は、適正な財務諸表を作成するため、各業務部門が異常性のある項目を自主的に点検するように指導・牽制を行うとともに、経理規程等に基づいて各業務部門の販売活動及び生産活動から発生する財務情報を収集し、財政状態及び経営成績の報告書に加工して取締役会及び監査役に提出しております。

財務報告に関する内部統制システムは、各部門長が自部門の運用状況の自己点検報告書を作成しております。内部監査室は、各執行部門が行う内部統制を評価し、代表取締役社長に報告しております。

( 監査役の機能強化に向けた取組み )

常勤監査役は、社外監査役とともに取締役会のほか各部門長連絡会等への出席、稟議書等社内重要書類の閲覧を行い、社内情報の収集を行っております。監査役室のサポート体制は経営企画室が担当しており、定時・臨時取締役会の開催に際して、必要に応じて資料の事前配布及び事前説明等を行っております。監査役会は、内部監査室・外部監査人との連携により社内状況の把握を強化しております。

社外取締役及び社外監査役

( 社外監査役の員数等 )

当社の監査役は3名であり、うち山本好監査役と宮本健人監査役は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

山本監査役は、当社株式を所有しておりません。その他当社との資本関係、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

宮本監査役は、当事業年度末において当社株式0千株を所有している他は、当社との資本関係、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

両監査役ともに一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、適任と判断することからジャスダック証券取引所（現 大阪証券取引所）に独立役員届出をしております。なお、宮本監査役は、平成9年6月まで当社の主要借入先である三菱銀行（現三菱東京UFJ銀行）の業務執行者でありましたが、その後日本信託銀行（現三菱UFJ信託銀行）に転籍して年金業務を担当した経歴を有しています。平成18年4月以降は、他の事業会社において常勤監査役に就任していることから、現在では独立した立場からの監督・監査の役割及び機能は十分に遂行するものと判断しております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、平成8年6月定時株主総会において社外監査役2名を選任して以来、その体制を維持してまいりました。経営監視機能の面では、常勤監査役及び社外監査役による監査を実施しており、その機能を果たしていると考えております。

( 社外監査役の当事業年度における主な活動状況 )

山本好監査役と宮本健人監査役は、平成21年6月25日開催の第39期定時株主総会で選任された社外監査役であります。選任後に開催された取締役会（11回開催）への出席率は山本監査役100%、宮本監査役100%であります。また監査役会（11回開催）への出席率は山本監査役100%、宮本監査役100%であります。

山本監査役は、取締役会において主に税務、会計の見地から公正な意見の表明を行いました。監査役会においては適宜期中監査を行うとともに、監査の方法その他監査役の職務執行に関する事項について、問題・課題への提言を行いました。

宮本監査役は、財務及び事業リスクの見地から書類等を精査するとともに適宜期中監査を実施し、取締役が行う業務執行に関する提言、助言等を行いました。

なお、平成21年4月から第39期定時株主総会改選前における前任社外監査役の出席状況について、取締役会（3回）への出席率は権田進監査役100%、高橋勇夫監査役100%であり、監査役会（3回開催）への出席率は権田監査役67%、高橋監査役100%であります。

役員報酬等

イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	43,852	34,200	-	-	9,652	7
監査役(社外監査役を除く)	8,700	8,700	-	-	-	1
社外役員	5,927	4,800	-	-	1,127	4

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。使用人兼務取締役(5名)に支払った使用人分給与は39万円であります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月27日開催の定時株主総会において年額2億円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月28日開催の定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。
4. 平成21年6月25日開催の第39期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役1名に対して、役員退職慰労金9百万円を支払いました。
5. 平成21年6月25日開催の第39期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した社外監査役2名に対して、役員退職慰労金1百万円を支払いました。

ロ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
該当事項はありません。

ハ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
39,846	5	執行役員としての給与であります。

二) 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法  
当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。

株式の保有状況

イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数: 3銘柄

貸借対照表計上額の合計額: 12,695千円

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
川崎地質(株)	20,000	11,400	取引の維持・向上
(株)エコニクス	500	795	取引の維持・向上
(株)建設環境研究所	10	500	取引の維持・向上

ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
上場株式	-	801	-	-	451

二) 保有目的を変更した投資株式  
該当事項はありません。

会計監査人の状況等

イ) 業務を執行した公認会計士等

当社の会計監査業務については新日本有限責任監査法人を選任しており、会社法監査及び金融商品取引法監査を



受けております。業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
栗原安夫	新日本有限責任監査法人	3年
日高真理子	新日本有限責任監査法人	1年
上記の他、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他3名です。		

ロ) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

当該解任を行った場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数を勘案して、再任もしくは不再任の決定を行うことができるものとしております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ) 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）または監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当（会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当）を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
19,500	-	18,500	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）  
該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】  
前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）  
該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】  
該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第40期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し社内に反映できる体制を整備するため、平成22年4月に公益財団法人財務会計基準機構へ加入いたしました。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	915,434	782,146
受取手形	13,766	10,983
売掛金	1,242,486	1,241,559
仕掛品	263,271	164,445
貯蔵品	6,847	7,061
前払費用	16,531	19,256
繰延税金資産	21,714	9,526
その他	3,742	8,165
貸倒引当金	8,668	8,779
流動資産合計	2,475,127	2,234,366
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,280,814	1 3,286,327
減価償却累計額	1,396,272	1,489,692
建物(純額)	1 1,884,541	1 1,796,634
構築物	72,849	72,849
減価償却累計額	42,638	46,563
構築物(純額)	30,211	26,286
機械及び装置	791,010	802,552
減価償却累計額	690,171	713,824
機械及び装置(純額)	100,838	88,727
車両運搬具	12,191	6,295
減価償却累計額	8,145	1,816
車両運搬具(純額)	4,046	4,478
工具、器具及び備品	640,968	627,485
減価償却累計額	569,890	575,216
工具、器具及び備品(純額)	71,077	52,269
土地	1 1,107,645	1 1,107,645
リース資産	36,807	43,557
減価償却累計額	6,523	15,403
リース資産(純額)	30,283	28,153
有形固定資産合計	3,228,645	3,104,195
無形固定資産		
ソフトウェア	41,974	31,686
電話加入権	5,943	5,943
その他	1,565	1,439
無形固定資産合計	49,482	39,068

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	14,018	13,496
出資金	21,020	21,020
従業員に対する長期貸付金	3,890	3,960
破産更生債権等	40,625	24,244
長期前払費用	16,595	17,471
差入保証金	154,737	142,149
保険積立金	21,466	-
その他	5,830	3,830
貸倒引当金	37,411	25,252
投資その他の資産合計	240,773	200,920
固定資産合計	3,518,901	3,344,185
資産合計	5,994,028	5,578,551
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	147,571	103,781
短期借入金	1 2,500,000	1 2,350,000
1年内返済予定の長期借入金	1 189,928	1 76,588
リース債務	8,129	9,629
未払金	63,026	130,134
未払費用	85,076	62,705
未払法人税等	17,725	18,703
未払事業所税	6,228	5,920
未払消費税等	59,357	11,040
前受金	53,292	19,582
預り金	10,685	9,271
受注損失引当金	-	91
移転費用引当金	11,340	-
流動負債合計	3,152,361	2,797,448
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 566,564	1 489,976
リース債務	24,274	20,750
繰延税金負債	1,383	1,241
退職給付引当金	467,496	467,035
役員退職慰労引当金	112,996	102,216
固定負債合計	1,172,714	1,081,219
負債合計	4,325,076	3,878,668

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	759,037	759,037
資本剰余金		
資本準備金	757,701	757,701
資本剰余金合計	757,701	757,701
利益剰余金		
利益準備金	53,500	53,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	96,722	127,859
利益剰余金合計	150,222	181,359
自己株式	25	25
株主資本合計	1,666,935	1,698,073
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,016	1,809
評価・換算差額等合計	2,016	1,809
純資産合計	1,668,952	1,699,883
負債純資産合計	5,994,028	5,578,551

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	4,302,252	3,705,755
売上原価	3,167,829	2,711,649
売上総利益	1,134,423	994,106
販売費及び一般管理費		
役員報酬	102,200	47,700
給料及び手当	506,566	410,394
福利厚生費	90,580	72,173
退職給付費用	36,608	33,058
役員退職慰労引当金繰入額	10,698	-
交際費	10,488	6,345
旅費及び交通費	40,779	33,050
賃借料	59,779	49,763
地代家賃	25,701	24,434
租税公課	5,373	5,355
事業税	10,505	10,066
支払手数料	61,158	58,574
研究開発費	59,526	45,444
減価償却費	20,496	20,149
貸倒引当金繰入額	20,477	-
その他	66,925	70,948
販売費及び一般管理費合計	1,127,866	887,459
営業利益	6,556	106,646
営業外収益		
受取利息	2,323	1,914
受取配当金	1,373	945
受取賃貸料	1,752	857
受取手数料	1,643	1,385
保険解約返戻金	-	3,089
還付加算金	1,651	-
その他	3,271	4,238
営業外収益合計	12,015	12,429
営業外費用		
支払利息	64,277	64,423
その他	2,536	1,290
営業外費用合計	66,813	65,714
経常利益又は経常損失( )	48,242	53,361
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,088
特別利益合計	-	1,088

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>特別損失</b>		
退職給付費用	2 34,646	-
移転費用引当金繰入額	17,826	-
投資有価証券評価損	5,845	-
<b>特別損失合計</b>	<b>58,318</b>	<b>-</b>
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	106,560	54,450
法人税、住民税及び事業税	12,584	11,502
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	1,005	378
法人税等調整額	104,424	12,187
法人税等合計	116,004	23,312
当期純利益又は当期純損失 ( )	222,564	31,137



【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
・ 労務費		1,342,628	43.2	1,284,072	48.9
・ 外注費		685,425	22.0	432,010	16.5
・ 経費					
業務委託手数料		144,788		104,043	
賃借料		131,023		114,823	
消耗品費		286,671		240,587	
地代家賃		69,723		69,871	
減価償却費		164,656		140,031	
その他		285,670		239,064	
当期経費計		1,082,534	34.8	908,421	34.6
当期総製造費用		3,110,588	100.0	2,624,504	100.0
期首仕掛品棚卸高		330,349		263,271	
計		3,440,937		2,887,776	
差引：他勘定振替高	2	9,836		11,773	
差引：期末仕掛品棚 卸高		263,271		164,445	
受注損失引当金繰入額		-		91	
当期売上原価		3,167,829		2,711,649	

(脚注)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。 なお、原価差額については、期末時において売上原価 とたな卸資産に配賦しております。</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳 販売促進費(販売費及び一般管理 費) 9,836千円</p> <p>計 9,836千円</p>	<p>1. 原価計算の方法 同左</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳 販売促進費(販売費及び一般管理 費) 11,773千円</p> <p>計 11,773千円</p>

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	759,037	759,037
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	759,037	759,037
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	757,701	757,701
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	757,701	757,701
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	757,701	757,701
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	757,701	757,701
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	53,500	53,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	53,500	53,500
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	370,000	-
当期変動額		
別途積立金の取崩	370,000	-
当期変動額合計	370,000	-
当期末残高	-	-
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	50,713	96,722
当期変動額		
別途積立金の取崩	370,000	-
当期純利益又は当期純損失( )	222,564	31,137
当期変動額合計	147,435	31,137
当期末残高	96,722	127,859
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	372,786	150,222
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	222,564	31,137
当期変動額合計	222,564	31,137
当期末残高	150,222	181,359

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	25
当期変動額		
自己株式の取得	25	-
当期変動額合計	25	-
当期末残高	25	25
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,889,526	1,666,935
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	222,564	31,137
自己株式の取得	25	-
当期変動額合計	222,590	31,137
当期末残高	1,666,935	1,698,073
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	2,478	2,016
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	461	207
当期変動額合計	461	207
当期末残高	2,016	1,809
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	2,478	2,016
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	461	207
当期変動額合計	461	207
当期末残高	2,016	1,809
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,892,004	1,668,952
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	222,564	31,137
自己株式の取得	25	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	461	207
当期変動額合計	223,051	30,930
当期末残高	1,668,952	1,699,883

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	106,560	54,450
減価償却費	195,828	167,876
貸倒引当金の増減額( は減少)	15,949	12,048
退職給付引当金の増減額( は減少)	46,149	460
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	6,586	10,780
賞与引当金の増減額( は減少)	84,199	-
移転費用引当金の増減額( は減少)	1,709	11,340
受注損失引当金の増減額( は減少)	-	91
受取利息及び受取配当金	3,696	2,859
支払利息	64,277	64,423
有形固定資産売却損益( は益)	-	83
有形固定資産除却損	2,467	1,203
投資有価証券売却損益( は益)	-	1,088
投資有価証券評価損益( は益)	5,845	-
保険解約返戻金	-	3,089
売上債権の増減額( は増加)	166,020	13,619
たな卸資産の増減額( は増加)	67,450	98,613
仕入債務の増減額( は減少)	35,444	57,889
未払消費税等の増減額( は減少)	100,708	47,955
その他の流動資産の増減額( は増加)	2,077	774
その他の負債の増減額( は減少)	28,719	71,180
小計	399,122	295,849
利息及び配当金の受取額	3,392	3,048
利息の支払額	63,461	86,884
法人税等の支払額	33,794	14,384
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>372,848</b>	<b>197,628</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	193,000	243,000
定期預金の払戻による収入	113,000	193,000
有形固定資産の取得による支出	110,741	24,300
有形固定資産の売却による収入	-	3,905
無形固定資産の取得による支出	18,002	900
投資有価証券の売却による収入	-	1,261
保険積立金の解約による収入	-	26,068
その他	13,791	12,129
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>194,952</b>	<b>31,836</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	200,000	150,000
長期借入金の返済による支出	289,928	189,928
リース債務の返済による支出	6,324	9,136
自己株式の取得による支出	25	-
配当金の支払額	82	15
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>496,360</b>	<b>349,079</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額( は減少)</b>	<b>318,464</b>	<b>183,287</b>
現金及び現金同等物の期首残高	1,040,899	722,434
現金及び現金同等物の期末残高	722,434	539,146

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品...個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)</p> <p>(2) 貯蔵品...最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)</p> <p>(会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、仕掛品については個別法による原価法、貯蔵品については最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、仕掛品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)、貯蔵品については最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。これにより当事業年度の営業利益、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 仕掛品...同左</p> <p>(2) 貯蔵品...同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)												
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 （但し、分析センター（環境基礎研究所を含む。）、東京支社、日野分室及び東関東支社の建物（賃貸物件の建物附属設備を除く。）については定額法） なお、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 また、平成19年 3月 31日以前に取得したものについては償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から 5年間で備忘価額まで均等償却する方法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>8年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 当社の機械及び装置については、従来、耐用年数を 9年としておりましたが、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、当事業年度より 8年に変更しております。 これにより、営業利益、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間定額法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法</p>	建物	3～50年	機械及び装置	8年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 （但し、分析センター（環境基礎研究所を含む。）、東京支社、日野分室及び東関東支社の建物（賃貸物件の建物附属設備を除く。）については定額法） なお、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 また、平成19年 3月 31日以前に取得したものについては償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から 5年間で備忘価額まで均等償却する方法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5～8年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間定額法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年 3月 31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>	建物	3～50年	機械及び装置	5～8年	工具、器具及び備品	2～20年
建物	3～50年													
機械及び装置	8年													
工具、器具及び備品	2～20年													
建物	3～50年													
機械及び装置	5～8年													
工具、器具及び備品	2～20年													

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
4 . 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。 なお、当事業年度における計上額はありません。</p> <p>(3)</p> <p>(4) 移転費用引当金 東関東支社の移転に伴い、建物賃借契約の解約に伴う原状修復費用等の見積額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 受注損失引当金 受注契約の見積原価が受注金額を超えることにより、将来発生が見込まれる損失に基づき計上しております。 (追加情報) 当事業年度より、将来発生が見込まれる損失の重要性が増したため、受注損失引当金を計上することといたしました。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(4)</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、平成21年 3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労引当金の新規積立を停止していることから、当事業年度における繰入額はありません。</p>
5 . 収益及び費用の計上基準	収益の計上については完成基準を適用しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理を採用しているため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書上資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金及び要求払預金のほか取得日より3ヶ月以内に満期が到来する定期性預金であります。</p>	<p>同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理方法 同左</p>



【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リースについては、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常、の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これにより営業利益、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1. 前事業年度まで固定資産の投資その他の資産として表示していた「保険積立金」については、当事業年度より金額の重要性が小さくなったため、「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「その他」に含まれている「保険積立金」は0千円であります。</p>
<p>(損益計算書関係)</p> <p>1. 前事業年度まで販売費及び一般管理費に「リース料」として表示しておりましたが、当事業年度より「賃借料」として表示しております。</p> <p>なお、当該変更に伴う影響はありません。</p> <p>2. 前事業年度まで営業外収益に「保険事務手数料」及び「受取設置料」として、それぞれ個別表示しておりましたが、当事業年度より「受取手数料」に合算して表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「保険事務手数料」は689千円、「受取設置料」は953千円であります。</p> <p>3. 前事業年度まで営業外費用に「固定資産除却損」として表示しておりましたが、当事業年度より営業外費用の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「固定資産除却損」は2,467千円であります。</p>	<p>(損益計算書関係)</p> <p>1. 前事業年度まで営業外収益に「還付加算金」として表示しておりましたが、当事業年度より営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「還付加算金」は4千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																								
<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,826,015千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,107,645</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,933,660千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,650,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">89,928</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">566,564</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,306,492千円</td> </tr> </table> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">2,200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,100,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100,000千円</td> </tr> </table>	建物	1,826,015千円	土地	1,107,645	計	2,933,660千円	短期借入金	1,650,000千円	1年内返済予定の長期借入金	89,928	長期借入金	566,564	計	2,306,492千円	当座貸越極度額の総額	2,200,000千円	借入実行残高	2,100,000	差引額	100,000千円	<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,743,178千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,107,645</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,850,824千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,600,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">76,588</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">489,976</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,166,564千円</td> </tr> </table> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,350,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,150,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">200,000千円</td> </tr> </table>	建物	1,743,178千円	土地	1,107,645	計	2,850,824千円	短期借入金	1,600,000千円	1年内返済予定の長期借入金	76,588	長期借入金	489,976	計	2,166,564千円	当座貸越極度額の総額	1,350,000千円	借入実行残高	1,150,000	差引額	200,000千円
建物	1,826,015千円																																								
土地	1,107,645																																								
計	2,933,660千円																																								
短期借入金	1,650,000千円																																								
1年内返済予定の長期借入金	89,928																																								
長期借入金	566,564																																								
計	2,306,492千円																																								
当座貸越極度額の総額	2,200,000千円																																								
借入実行残高	2,100,000																																								
差引額	100,000千円																																								
建物	1,743,178千円																																								
土地	1,107,645																																								
計	2,850,824千円																																								
短期借入金	1,600,000千円																																								
1年内返済予定の長期借入金	76,588																																								
長期借入金	489,976																																								
計	2,166,564千円																																								
当座貸越極度額の総額	1,350,000千円																																								
借入実行残高	1,150,000																																								
差引額	200,000千円																																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																												
<p>1 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">59,526千円</td> </tr> </table> <p>なお、当期製造費用に含まれている研究開発費はありません。</p> <p>研究開発費の総額の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">28,552千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">5,289</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,564</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">2,686</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発経費</td> <td style="text-align: right;">3,075</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">10,676</td> </tr> </table> <p>2 当社の適格退職年金保険の契約先である大和生命保険株式会社は平成20年10月10日に会社更生法等に基づく更生手続を申し立てており、保険積立額の減額に備えて特別損失に34,646千円を計上しております。</p>	一般管理費	59,526千円	給料及び手当	28,552千円	福利厚生費	5,289	退職給付費用	2,564	賃借料	2,686	研究開発経費	3,075	減価償却費	10,676	<p>1 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">45,444千円</td> </tr> </table> <p>なお、当期製造費用に含まれている研究開発費はありません。</p> <p>研究開発費の総額の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">18,705千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">3,606</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,889</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">2,230</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発経費</td> <td style="text-align: right;">1,378</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">7,694</td> </tr> </table>	一般管理費	45,444千円	給料及び手当	18,705千円	福利厚生費	3,606	退職給付費用	1,889	賃借料	2,230	研究開発経費	1,378	減価償却費	7,694
一般管理費	59,526千円																												
給料及び手当	28,552千円																												
福利厚生費	5,289																												
退職給付費用	2,564																												
賃借料	2,686																												
研究開発経費	3,075																												
減価償却費	10,676																												
一般管理費	45,444千円																												
給料及び手当	18,705千円																												
福利厚生費	3,606																												
退職給付費用	1,889																												
賃借料	2,230																												
研究開発経費	1,378																												
減価償却費	7,694																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	4,208	-	-	4,208

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	-	0	-	0

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	4,208	-	-	4,208

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	0	-	-	0

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	12,624	利益剰余金	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">915,434千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">193,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">722,434千円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額は36,807千円、債務の額は38,728千円であります。</p>	現金及び預金勘定	915,434千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	193,000	現金及び現金同等物	722,434千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">782,146千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">243,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">539,146千円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額は6,750千円、債務の額は7,112千円であります。</p>	現金及び預金勘定	782,146千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	243,000	現金及び現金同等物	539,146千円
現金及び預金勘定	915,434千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	193,000												
現金及び現金同等物	722,434千円												
現金及び預金勘定	782,146千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	243,000												
現金及び現金同等物	539,146千円												

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主に分析・測定機器(機械及び装置、工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	74,507	10,704	63,802	機械及び装置	74,507	18,983	55,524
工具、器具及び備品	364,185	185,644	178,541	工具、器具及び備品	296,294	188,008	108,285
ソフトウェア	75,000	31,250	43,750	ソフトウェア	75,000	46,250	28,750
合計	513,692	227,598	286,093	合計	445,801	253,241	192,559
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 96,068千円 1年超 205,116 合計 301,185千円</p>				<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 77,283千円 1年超 127,833 合計 205,116千円</p>			
<p>(3) 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 111,521千円 減価償却費相当額 105,237千円 支払利息相当額 8,674千円</p>				<p>(3) 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 100,024千円 減価償却費相当額 93,533千円 支払利息相当額 6,528千円</p>			
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>			
<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については利息法によっております。</p>				<p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>			

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>												
<p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>54,900千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>482,220</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>537,120千円</td> </tr> </table>	1年内	54,900千円	1年超	482,220	合計	537,120千円	<p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>54,900千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>427,320</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>482,220千円</td> </tr> </table>	1年内	54,900千円	1年超	427,320	合計	482,220千円
1年内	54,900千円												
1年超	482,220												
合計	537,120千円												
1年内	54,900千円												
1年超	427,320												
合計	482,220千円												

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、当社の社内規定に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役へ報告されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関のみ取引を行っております。

また、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項について補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

	貸借対照表計上額( ) (千円)	時価( ) (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	782,146	782,146	-
(2)受取手形	10,983	10,983	-
(3)売掛金	1,241,559	1,241,559	-
(4)投資有価証券 其他有価証券	12,201	12,201	-
資産計	2,046,890	2,046,890	-
(1)短期借入金	2,350,000	2,350,000	-
(2)長期借入金	566,564	572,058	5,494
負債計	2,916,564	2,922,058	5,494
デリバティブ取引	-	-	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値より算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2)非上場株式（貸借対照表計上額1,295千円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	780,208	-
受取手形	10,983	-
売掛金	1,241,559	-
投資有価証券		
其他有価証券のうち満期があるもの	-	-
合計	2,032,751	-

(注4)長期借入金の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。



(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,800	12,200	3,400
	小計	8,800	12,200	3,400
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	350	350	-
	小計	350	350	-
合計		9,150	12,550	3,400

(注) 1. 原則として、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を検討しております。

2. 取得原価は、減損処理後の金額を記載しております。なお、当事業年度において、395千円減損処理を行っております。

2. 時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	1,468

(注) 1. 当事業年度において、5,449千円減損処理を行っております。

当事業年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,201	9,150	3,051
	小計	12,201	9,150	3,051
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		12,201	9,150	3,051

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,295千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めてはおりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,261	1,088	-
合計	1,261	1,088	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、金利関連で借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の金利 ヘッジ方針 金利リスク低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理を採用しているため有効性の評価を省略しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (平成21年3月31日)
ヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度（平成22年3月31日）		
			契約額等 （千円）	契約額等のうち1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	240,000	210,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度があり、その一部を昭和55年6月より適格退職年金制度へ移行しております。また、平成6年10月からは複数事業主による総合設立の全国環境計量証明業厚生年金基金へ加入し、厚生年金基金制度も併用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
年金資産の額	13,115,626千円	11,995,876千円
年金財政計算上の給付債務の額	13,830,724	14,754,168
差引額	715,097千円	2,758,291千円

(2) 制度全体に占める当社の拠出金割合

前事業年度 5.93% (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当事業年度 5.90% (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(3) 補足説明

前事業年度の上記(1)の差引額の要因は、当年度不足金 1,925,791千円及び別途積立金1,210,693千円であります。なお、過去勤務債務はありません。

また、当事業年度の上記(1)の差引額の要因は、資産評価調整加算額 1,804,092千円、当年度不足金 2,505,825千円及び別途積立金1,551,626千円であります。なお、過去勤務債務はありません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	798,457	817,998
(2) 年金資産(千円)	330,961	350,962
(3) 未積立退職給付債務(千円)(1)+(2)	467,496	467,035
(4) 退職給付引当金(千円)	467,496	467,035

(注) 退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	123,541	120,350
(2) 適格年金保険料積立金削減に伴う費用処理額(千円)	34,646	-
(3) 退職給付費用(千円)	158,187	120,350

(注) 1. 退職給付費用の算定は、簡便法を採用しております。

2. 勤務費用には、総合設立の厚生年金基金に対する掛け金(従業員拠出額を除く)が、前事業年度52,591千円、当事業年度46,857千円含まれております。

3. 適格年金保険料積立金削減に伴う費用処理額は、当社の適格退職年金保険の契約先である大和生命保険株式会社が平成20年10月10日に会社更生法等に基づく更生手続の申し立てを行ったことから、保険積立額の減額に備え、特別損失として費用処理したものであります。

4. 退職給付債務の計算基礎

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
退職給付債務の計算方法	在籍する従業員については適格退職年金制度に移行した部分も含めた退職給付制度全体としての自己都合要支給額を基に計算した額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については年金財政計算上の責任準備金の額をもって退職給付債務とする方法。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳	<p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 138,795千円</p> <p>未払事業税等 2,201</p> <p>未払事業所税等 2,533</p> <p>移転費用引当金 10,251</p> <p>その他 6,728</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 160,510千円</p> <p>評価性引当額 138,795千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 21,714千円</p> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>役員退職慰労引当金 45,967千円</p> <p>退職給付引当金 190,177</p> <p>その他 18,694</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 254,838千円</p> <p>評価性引当額 254,838千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 - 千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他 1,383千円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 1,383千円</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額 1,383千円</p>	<p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 137,978千円</p> <p>貸倒引当金 3,010</p> <p>未払事業税等 2,929</p> <p>未払事業所税等 2,408</p> <p>その他 2,132</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 148,459千円</p> <p>評価性引当額 137,978千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 10,480千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他 953千円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 953千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 9,526千円</p> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>役員退職慰労引当金 41,581千円</p> <p>退職給付引当金 189,990</p> <p>その他 11,612</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 243,184千円</p> <p>評価性引当額 243,184千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 - 千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他 1,241千円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 1,241千円</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額 1,241千円</p>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳	<p>税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>	<p>法定実効税率 40.68%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 4.80</p> <p>住民税均等割等 21.13</p> <p>評価性引当額の減少 22.90</p> <p>その他 0.90</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.81%</p>
3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正に伴う影響	<p>地方税法等の一部を改正する法律(平成20年法律第25号)が平成20年4月30日に公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前期の40.69%から40.68%に変更されております。これにより、繰延税金資産の金額、繰延税金負債の金額及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。</p>	

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

なお、これによる影響はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当事項はありません。
- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。
- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。
- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当事項はありません。
- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。
- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。
- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
該当事項はありません。



( 1株当たり情報 )

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	396円59銭	403円94銭
1株当たり当期純利益(損失)金額	52円89銭	7円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在しないため記載して おりません。	潜在株式が存在しないため記載して おりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,668,952	1,699,883
普通株主に係る期末の純資産額(千円)	1,668,952	1,699,883
普通株式の発行済株式数(株)	4,208,270	4,208,270
普通株式の自己株式数(株)	60	60
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	4,208,210	4,208,210

2. 1株当たり当期純利益(損失)金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益(損失)		
当期純利益(損失)(千円)	222,564	31,137
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(損失)(千円)	222,564	31,137
期中平均株式数(株)	4,208,220	4,208,210

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	川崎地質(株)	20,000	11,400
		日産自動車(株)	1,000	801
		(株)エコニクス	500	795
		(株)建設環境研究所	10	500
		小計	21,510	13,496
計		21,510	13,496	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,280,814	5,513	-	3,286,327	1,489,692	93,420	1,796,634
構築物	72,849	-	-	72,849	46,563	3,925	26,286
機械及び装置	791,010	14,767	3,225	802,552	713,824	26,658	88,727
車両運搬具	12,191	5,959	11,855	6,295	1,816	1,705	4,478
工具、器具及び備品	640,968	4,147	17,629	627,485	575,216	21,972	52,269
土地	1,107,645	-	-	1,107,645	-	-	1,107,645
リース資産	36,807	6,750	-	43,557	15,403	8,880	28,153
有形固定資産計	5,942,287	37,137	32,711	5,946,712	2,842,517	156,561	3,104,195
無形固定資産							
ソフトウェア	55,350	900	-	56,251	24,564	11,188	31,686
電話加入権	5,943	-	-	5,943	-	-	5,943
その他	2,008	-	-	2,008	569	125	1,439
無形固定資産計	63,302	900	-	64,203	25,134	11,314	39,068
長期前払費用	16,595 (16,595)	3,069 (3,069)	2,193 (2,193)	17,471 (17,471)	-	-	17,471 (17,471)
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1.有形固定資産の当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

建物	分析センター	屋内貯蔵所	5,513千円
機械及び装置	分析センター	分析装置	6,739千円
車両運搬具	本社	社有車	3,159千円
工具、器具及び備品	東関東支社	測定機器	2,780千円
リース資産	調査センター	測定機器	6,750千円

2.有形固定資産の当期減少額の主なものは下記のとおりであります。

機械及び装置	分析センター	分析装置	3,225千円
車両運搬具	本社	社有車	11,855千円
工具、器具及び備品	本社	情報設備機器	5,206千円
	分析センター	分析機器	4,830千円

3.長期前払費用の()内は内書で、非償却対象のものであり、償却累計額、当期償却の算出には含めておりません。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,500,000	2,350,000	2.08	-
1年以内に返済予定の長期借入金	189,928	76,588	2.79	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,129	9,629	1.78	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	566,564	489,976	2.87	平成23年～ 平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,274	20,750	2.05	平成23年～ 平成26年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,288,896	2,946,943	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	69,174	70,008	70,842	70,008
リース債務	9,240	8,631	2,500	378

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	46,080	12,326	11,361	13,013	34,031
受注損失引当金	-	91	-	-	91
移転費用引当金	11,340	-	11,340	-	-
役員退職慰労引当金	112,996	-	10,780	-	102,216

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権回収による取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,937
銀行預金	
当座預金	533,722
普通預金	3,306
別段預金	179
定期預金	243,000
小計	780,208
合計	782,146

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)三弘	1,417
中外テクノス(株)	1,365
コットレル工業(株)	1,155
(株)アーステクニカ	1,142
三井造船環境エンジニアリング(株)	800
その他	5,102
合計	10,983

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月	1,266
5月	4,232
6月	2,984
7月	2,500
8月以降	-
合計	10,983

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ジェイアール東日本コンサルタンツ(株)	75,295
鹿島建設(株)	66,009
国土交通省	53,823
千葉市	44,256
(株)三菱総合研究所	36,750
その他	965,424
合計	1,241,559

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
1,242,486	3,890,773	3,891,699	1,241,559	75.81	117

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

4) 仕掛品

分野	金額(千円)
環境調査	
環境監視	27,685
施設・事業場	20,485
廃棄物	9,746
土壌・地下水	27,972
小計	85,890
コンサルタント	69,889
その他	
試験・研究	6,937
その他	1,728
小計	8,666
合計	164,445

5) 貯蔵品

品目	金額(千円)
薬品類	2,422
その他消耗品類	4,638
合計	7,061

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)タツタ環境分析センター	20,475
大建基礎(株)	11,826
財団法人埼玉県生態系保護協会	11,025
(株)イーエストウエンティ・ワン	5,302
住重試験検査(株)	5,302
その他	49,850
合計	103,781

2) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	817,998
年金資産	350,962
合計	467,035

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	566,809	752,813	622,044	1,764,088
税引前四半期純利益 (損失)金額 (千円)	153,151	33,954	36,643	278,199
四半期純利益(損失)金額 (千円)	82,734	25,463	27,291	166,626
1株当たり四半期純 利益(損失)金額 (円)	19.66	6.05	6.49	39.60

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://www.kankyo-kanri.co.jp/">http://www.kankyo-kanri.co.jp/</a> なお、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。
株主に対する特典	該当事項はありません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第40期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出

（第40期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

（第40期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

株式会社 環境管理センター

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗原 安夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大山 修 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境管理センターの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社環境管理センターの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社環境管理センターの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社環境管理センターが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

株式会社 環境管理センター

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗原 安夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日高 真理子 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境管理センターの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社環境管理センターの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社環境管理センターの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社環境管理センターが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。